

TAA会員各位

TAA会員規約改定のご案内

平素はTAAをご愛顧頂き誠にありがとうございます。  
 この度、TAA会員規約を一部改訂することとなりましたので、ご案内させていただきます。  
 TAAでは今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、会員の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

**【改定内容】修復歴判定基準の変更  
 (4tベース車以上のトラック及びマイクロバス以上のバス、バン)**

◆修復歴車

部 位	内 容
クロスメンバー (リヤエンドクロスメンバー除く)	・交換されているもの ・交換を要する亀裂があるもの ・曲がり又はその修理跡があるもの
サイドメンバー	・損傷又はその修理跡があるもの
フロアパネル	・交換されているもの ・外部又は外板を介して波及した凹み、亀裂又はその修理跡があるもの ・キャブフロアメンバーに曲がり又はその修理跡があるもの
ピラー	・交換されているもの ・スポット打ち直しされているもの ・外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの
ルーフ	・単体交換されているもの ・ピラーから波及した凹み又はその修理跡があるもの

※積載物等による損傷又は修理跡は修復歴としない。  
 ※骨格は溶接接合(リベット含む)されている部位(部分)のみとし、ネジ止め部位(部分)は骨格としない。  
 ※リヤコーナーパネルインナー、キャブバックインナー、ルーフインナー等は骨格としない。

◆下記部位に事務局が判断した事故および突き上げ等で生じた損傷がある車は、評価3.5点上限、または評価3点上限設定車とする。

部 位	内 容
クロスメンバー	・凹み(大小を問わず)又はその修理跡 ・フック、ワイヤ等により交換を要しない亀裂又はその修理跡
サイドメンバー	・フロントクロスメンバーより前に位置する部分の損傷又はその修理跡があるもの ・けん引フック取付け部の損傷又はその修理跡があるもの ・リヤ部は、リヤタイヤ後端部とフレーム再後端の中間点より後の部分(但し、その部位にスプリング(リーフ、エア)がある場合は、取付け部後端より後に位置する部分)の損傷又はその修理跡があるもの ・クレーン取付け部の損傷又はその修理跡
フロアパネル	・フロントパネル等交換時に生じた溶接処理跡 ・外部又は外板を介して波及した軽微な凹み、亀裂又はその修理跡があるもの
ピラー	・外部又は外板を介して波及した軽微な凹み又はその修理跡があるもの ・フロントパネル等交換時に生じた溶接処理跡
ルーフ	・リヤコーナーパネル等の交換時に生じた溶接処理跡

※2022年5月10日(火)開催分より適用(2022年5月1日改定)

以上

上記内容についてご留意のうえ、オークションにご参加いただきますようお願い申し上げます。  
 ご不明な点がございましたら、TAA会場窓口にお問い合わせください。